



## 元の功臣劉秉忠について(1)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-01-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 光朗 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00006077">https://doi.org/10.32150/00006077</a>

## 元の功臣劉秉忠について（1）

山本光朗

北海道教育大学旭川校史学研究室

### On Liu Ping-chung 劉秉忠 or a Meritorious Vassal in Yüan Dynasty (1)

YAMAMOTO Mitsuo

Department of History, Asahikawa Campus, Hokkaido University of Education

#### ABSTRACT

Liu Ping-chung 劉秉忠 (1216-1274), well-known as a meritorious vassal in the period from the end of Chin Dynasty 金朝 (1115-1234) to the beginning of Yüan Dynasty 元朝 (1271-1368), was one of the Chinese who had entered Prince Qubilai's brain trust at the most early stage. He was a Zen priest 禪僧, yet he was well versed in Confucianism (especially Neo-Confucianism 宋学) and Taoism.

Hai-yün 海雲 (Yin-chien 印簡, 1202-1257), a learned and virtuous Zen priest, who brought Liu to Prince Qubilai's place, had preached to Mongolian high officials that according to Buddhism, it is the most important duty to cut down the expenditure and not to trouble the people 節用愛民. Liu Ping-chung, who became a disciple of Hai-yün, regarded respecting the lord and protecting the people 尊主庇民 as the most important. Liu Ping-chung and Hai-yün were very similar at a point that they were both strongly conscious of the crisis of Mongol-China and attached importance to protecting the people.

Liu Ping-chung recommended many competent scholar-officials as Prince Qubilai's vassals in order to realize his ideals, but he never recommended his relatives to Qubilai. Liu and his scholar-official colleague Hsü-Hêng 許衡 established the bureaucratic system, in which was given priority to Mongolians and Mongolians became ministers and the competent Chinese became vice-ministers.

These indicate that he was so cool-headed as to regard maintaining social stability as the most important under Mongolian rule.

#### はじめに

劉秉忠（1216-1274年）は元朝草創期の功臣・名臣として著名な人物で、諱は侃で字は仲晦、もと禪僧だったところが極めて異色で、僧名は子聡、元朝を開いたクビライ＝ハンが諸王の一人であった時に、最も早くそのプレーンに参画した漢人の一人であった。「帷幄の密謀に参し社稷の大計を定めた」開国の功臣として

重んぜられ、その功績として「元」の国号、「中統」の年号を定め、官制を整備し、紙幣による通貨政策を整え、上都（開平府）そして大都（北京）を築城したことなどがあげられ、元の基礎を定める際の殆どの政策に関わったと言われる<sup>1</sup>。劉秉忠が至元11年（1274年）8月に亡くなった時、当時の文人官僚王磐の撰による「劉太保碑銘並序」によると、世祖クビライは群臣に対して次のような内容を語ったとされる。

秉忠は、三十余年、小心慎密にして、艱危を避けず。事に可否あらば、言に隱情無し。またその陰陽術数の精は、事を占い来るを知り、符契に合するがごとし。ただ朕のみこれを知り、他人は預聞することを得るなきなり。（秉忠、三十余年、小心慎密、不避艱危。事有可否、言無隱情。又其陰陽術数之精、占事知来、若合符契。惟朕知之、他人莫得預聞也。）

これを見ると、劉秉忠はクビライの諸王時代から、小心慎密、表裏なく仕え、「陰陽術数の精は、事を占い来るを知り、符契に合するがごとし」、すなわち将来を見通す、見切る力が卓越しており、その卓越さは決して余人の関知し得るところではない、とクビライに言わしめた程の人物であったことが分かる。禅僧にはなったが、この人物は仏教のみならず、宋学の素養や道教など万般の学識を備えたところがあり、特に「陰陽天文」の知識に秀でていたと言われ（張文謙撰「故光禄大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行状」）、上都・大都の造営のプランを作ったことから、『平砂玉尺経』などの「風水書」を作成した人物ともされ<sup>2</sup>、またこの点は当時の士人の多くにも見られた所であるが、元曲（散曲）を作ることもした<sup>3</sup>。そして、こうした極めて多面的な学識を備えた著名な人物であったにも拘らず、劉秉忠は21歳の時に禅寺の書記になり、26歳からクビライに仕えた後も、49歳に太保に任ぜられるまで、殆ど常に「僧の子聰」または「書記（の子聰）」<sup>4</sup>と呼ばれた人物であって、中国風に言えば順調に丞相コースを登り極めた士人と言えない一面が認められる。

この結果、元朝という異民族のモンゴル政権下で随一の救国の功臣と言われながらも、逆にその実像がぼやけた謎の人物になってしまうくらいがあった。この点を最初に指摘したのは袁冀（国藩）であって、劉秉忠が儒仏道に通じたのは、「異族之入侵」の乱世で「全活民命、保存文化」を図るための手段としてであったと指摘した<sup>5</sup>。この袁説を受けてHok-lam Chanは、劉秉忠が禅僧で道教の徒であったので、（他の伝統的な儒教的エリートによる）中国化の施策がモンゴル政権に受け入れ易いものとなり、それをふまえ劉秉忠は理想とする儒教的なChinese modelを異民族君主の下で実現するため、中国のエリートを薦挙するという、モンゴルと中国の言わば橋渡しに成功した政治家であったとした<sup>6</sup>。これら両説はきわめて示唆に富むものであるが、いずれの論考も、劉秉忠の背景にあった儒教的背景と当時のエリートあるいは士人社会につ

1 『アジア歴史事典』第9巻・「劉秉忠」（愛宕松男）の項参照。

2 宮崎順子「風水文献所在目録」（『東洋史訪』8, 2004年）, 88頁。書籍としては『新刻石函平砂玉尺経』（2003年、海南出版社）。

3 たとえば、許淵冲訳『漢英対照・元曲三百種 300 Yuan Songs』（2009年、中国対訳翻訳出版公司）、8-9頁参照。

4 王磐撰「劉太保碑銘並序」によるが、劉秉忠が太保等に任命される前に、翰林学士の王顥がその任命を上請しているが、その時の記事として「書記劉秉忠」と記されている。この時点では、上で述べたように、厳密には「劉秉忠」の名はまだ無く、「書記子聰」と呼んだ筈である。

5 袁国藩「劉秉忠略論」（上）（下）、1966、『宋遼金元史研究論集』（大陸雜誌史学叢書3-3, 1970）所収。証明が不充分であるが、内容として極めて示唆に富む論文である。袁冀（国藩）「元太保藏春散人劉秉忠評述」、1974、台湾商務印書館は参照出来なかった。

6 Hok-lam Chan, Liu Ping-chung (1216-74): A Buddhist-Taoist Statesman at the Court of Khubilai Khan, *T'oung Pao*, 53, 1967, pp.98-146は、袁説などを元に、ステレオタイプ化されてしまった劉秉忠の「実像」を描くことを意図したもので、禅僧で道教の徒でもあった劉秉忠が、儒教的なChinese modelをモンゴルの君主クビライに実現させようと図ったBuddhist-Taoist Statesmanと捉えた力作と言える。ただし、劉秉忠の儒教的な政治思想を強調するわりにはその具体的な姿の追求が殆どなされていないこと、モンゴル政権側の分析があまりなされていないことなどいくつかの問題点もある。

いての分析が十分ではないこと、そして禅僧としての劉秉忠の捉え方が不十分であること、当時の支配層であった「異族」＝モンゴル族とこの人物がどのように関わっていたのか等が充分には明らかにされていないなど、問題点も少なくないように思われる。

小稿は、このように考えて、劉秉忠が活動した金末元初の錯綜した時代にその行跡を正確に位置づけ、この人物の背景にあった儒学的雰囲気、およびモンゴル側の事情等についてが明らかにしようとするものである。

また、劉秉忠の功績として有名なものは色々あるが、私は、『元史』巻85・百官志1で、

世祖、即位し、老成を登用し、大いに制作を新たにす、朝儀を立て、都邑を造らんとす。遂に劉秉忠・許衡に命じて、古今の宜しきを酌して、内外の官を定めしむ。その政務を総ぶるものは、中書省と曰い、(中略)。官に常職あり、位に常員あり。その長はすなわち蒙古人、これと為し、而して漢人・南人、これに弑とす。(世祖即位、登用老成、大新制作、立朝儀、造都邑。遂命劉秉忠・許衡、酌古今之宜、定内外之官。其総政務者、曰中書省、(中略)。官有常職、位有常員。其長則蒙古人爲之、而漢人・南人弑焉。)

と記された、劉秉忠が漢人道学者許衡と共に作り上げた元朝の官僚体系、中でもとりわけ、蒙古至上主義と言われた、モンゴル人を諸々の官庁の長官とし、その下に漢人・南人を次官に配置する制度の考案が重要と考える。すなわち、劉秉忠という人物は、間違いなく「漢族」の名臣であったにも拘らず、征服者モンゴル族の下でモンゴル人を有利とする官僚体系を作り上げた、言わば“張本人”だったことになるわけである。私はかつて、拙稿「趙良弼と元初の時代」において、

金末元初という時代は、異民族政権の再度の交替という混乱・緊張の時代であった。この時において、程朱の学を奉じた漢人士人達の一部のきわめて強い傾向として、学問する者の現実社会に対する姿勢、すなわち彼ら自身の経世済民の姿勢を自ら厳しく問う、鋭い社会意識のようなものが存在したのではないかと私には思われる。これまで見てきたように、いわゆる「徳行派」が「安国便民」「天下生民」「愛民」「尊賢」を念頭に置き、言わば“公的”な立場から治政の現実に対処していったことがこれを証している。

と述べたことがあるが<sup>7</sup>、小稿は、異民族君主クビライに仕え、儒仏道に通じた漢人劉秉忠の行跡を、金末元初という混乱期の大きな流れの中に置くとどのような局面が見えてくるかについても考慮に入れて、検討するものである。

## 1 劉秉忠と禅宗

### (1) 若年期の劉秉忠

劉秉忠の家は、遼陽路南部の瑞州劉李村の出で、遼の時代に大族であったが、金初に曾祖父が邢州節度副使となった関連で、祖父劉沢の代から順徳路邢州に住むようになったと言われている<sup>8</sup>。父劉潤の代になると邢州はモンゴル軍に降り、父の潤はモンゴル支配下で邢州録事を署し、鉅鹿・内丘両県の提領を歴任した

---

また史実の誤解もある(例えばp.115で劉秉忠の若年のrecluse期を4年間とした記述、p.115での「大同」の「大蝗」を1239年としたこと等、これらは張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」を読めばその誤りは明白である)。

7 拙稿「趙良弼と元初の時代」(『アジア史学論集』第4号、2011年、41頁参照)。

8 以下劉秉忠の生い立ち等については、主として張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」、および王磐撰「劉太保碑銘並序」による。

が、家は貧しかった。

劉秉忠の生年は金の至寧4年（1216年）で、弟として後の礼部尚書劉秉恕がいた。8歳の時に、同じ邢州出身の、後に秉忠の推薦でクビライに仕え中書左丞になる張文謙と共に、小学に学んだ。13歳の時、父が邢州録事であった関係から、当時モンゴル軍が邢州に設けた邢台元帥府の質子となり、元帥に気に入られ幕司に置かれ詩文字画等の勉強で群を抜くものがあったと言う。17歳の時には邢台節度使趙公に気に入られ、その幕下で令史となったが、貧乏の中に親を養うという生活であったとされる。この頃のこととして、元・徐世隆「祭太保劉公文」には、「初め章甫を冠し、心を孔氏に潜む。又た、葆真を学び、復た靈濟に参す」とあり、まず儒学に傾注したことが分かる<sup>9</sup>。

こうした劉秉忠の生活が一変したのは、21歳の時（1236年）、母である馬氏を喪ってからのことである。秉忠は、この時「毀瘠骨立し、疏食水飲して、哀思、窮まることなし」といった状態で、一綿裘で帯を解かざること3年と言われる程の哀惜と共に喪に服したのであった<sup>10</sup>。そして、張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」に、

戊戌春、遂に意を決して世事を逃避し、武安の清化に遷居し、滴水澗に遷る。形骸を苦しめ、澹泊に甘んじて、心を物外に宅し、全真道の者と居る。また西のかた関陝に遊ばんと欲す。天寧の虚照老師、これを聞き、その才を愛して捨つるあたわざれば、弟子の輩を遣わし清化に詣り、就きて披剃を為し、これと俱に来たらしむ。秋七月、大蝗にして、居人の食乏しきもの十に八、九。虚照老、妹婿の請に因りて、雲中に就熟せんとし、公を挈えともに往けり。（戊戌春、遂決意逃避世事、遷居於武安之清化、遷滴水澗。苦形骸、甘澹泊、宅心物外、与全真道者居。復欲西遊関陝。天寧虚照老師聞之、愛其才而不能舍、遣弟子輩詣清化、就為披剃、与之俱来。秋七月大蝗、居人之乏食者十八九。虚照老因妹婿之請、就熟雲中、挈公同往。）

とあるように、その喪明けの戊戌歳（1238年）の春に、「遂に意を決して世事を逃避し」、邢州南部の広平路武安県清化の地に遷居し、さらに滴水澗に遷って、「形骸を苦しめ、澹泊に甘んじて、心を物外に宅して、全真道の者と居る」という厳しい求道者の生活を、全真教道士と共に行なった。

この間のことを、王磐の撰による「劉太保神道碑銘并序」では、

一日、按牘の事に意に愜かざるものあるに因りて、筆を投げ歎じて曰く、「吾家は奕世衣冠なれど、今吾は乃ち汨没して刀筆の吏となれり。丈夫は志を世間に得ざれば、まさに出世間の事に求むべきのみ」と。即ち棄て去りて、武安の山巖谷間に隠れ、草衣木食し、もってその志を求めり。（一日因按牘事有不愜意、投筆歎曰、吾家奕世衣冠、今吾乃汨没為刀筆吏乎。丈夫不得志於世間、当求出世間事耳。即棄去、隠於武安山巖谷間、草衣木食、以求其志。）

と記し、「吾家は奕世衣冠なれど、今吾は乃ち汨没して刀筆の吏となれり。丈夫は志を世間に得ざれば、まさに出世間の事に求むべきのみ」と劉秉忠が言ったと、その出世を一種の大丈夫のステレオタイプな心意気に近いもののように記しているが、私は幼なじみの張文謙が記した「行狀」の、母の死により「世事を逃避」あるいは「武安の清化に遷居」したと見る方が、より真実に近いのではないかと思う。

また、上で述べた劉秉忠と全真教、というより劉秉忠と道教との関わりについては、確たることは分かりにくい面もあるが、道教の一派である太一教の五祖蕭（李）居寿が至元3年（1266年）に、京師にあった「劉

9 『元文類』巻48、徐世隆「祭太保劉公文」参照。

10 前掲「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」参照。

氏の宅」(劉秉忠がクビライから与えられた奉先坊の邸宅と思われる<sup>11</sup>)をクビライから賜与されたこと、至元11年(1274年)には特旨により奉先坊に太一宮を建て、そこでかつて太保の劉秉忠が「六丁神将」をまつた、その「劉秉忠の術を継」がせたということが伝えられている<sup>12</sup>。劉秉忠と道教、そして仏教(禪宗)の関係、そしてそれらの理想を調和的に実現したことについては、上掲の徐世隆「祭太保劉公文」の記述を見ると分かる<sup>13</sup>。

## (2) 劉秉忠と禪宗

こうして世を捨てた劉秉忠は、同じ戊戌の歳(1238年)に、邢台元帥府の要請で邢州天寧寺に招かれた虚照禪師の知るところとなり、虚照は邢州南部の広平路武安県清化の地に弟子を派遣して、秉忠を剃髪染衣させ連れ戻して、天寧寺で禪宗を学ばせることとなった<sup>14</sup>。なお岩井大慧がかつて指摘したように、この時、僧になったのは劉秉忠一人ではなく、若年からの友人郝至温(後の普安禪師)も一緒に僧侶になったと言う<sup>15</sup>。『仏祖歴代通載』巻22・「勅賜仏国普安温(=郝至温)禪師塔銘」に、

劉公、世を厭う。故に道を学ばんことを思う。師、これに勧めて僧と為し、ともに西京の宝勝明公に参す。(劉公厭世。故思学道。師勸之為僧、同参西京宝勝明公。)

とある記事がその証であるが、「西京の宝勝明公」が誰か明らかにし得ない。王磐撰「劉太保神道碑銘并序」には、

よりて公、経書を知り翰墨に工みなるをもって、(虚照禪師、)命じて書記を掌らしむ。後、雲中に遊び南堂寺に住す。(仍以公知経書、工翰墨、(虚照禪師)命掌書記。後遊雲中、住南堂寺。)

とあるので、西京(=大同=雲中)の「宝勝明公」とは、虚照禪師が劉秉忠の「経書を知り翰墨に工み」なことを知って「書記」を掌らせたあと、劉秉忠が「雲中(すなわち西京)に遊び南堂寺に住」した際に、その地に居た禅僧と見られるが、詳細は不明である。なお、劉秉忠が「書記」の名で呼ばれるようになったのはこの時からで、彼がモンゴル政権下でも「書記」と称せられた時、その肩書きが、モンゴル政権下のビチクチ(bičigči, ‘書記’の意)の官と何らかの関連をもつものであったかどうかは判然としない<sup>16</sup>。

劉秉忠が「雲中に遊び南堂寺に住」したきっかけは、実は、同じ戊戌の歳(1238年)の秋に、虚照禪師が妹婿の請により、大蝗で飢饉の邢州から雲中に向かったのに同行したことが始まりであったが、秉忠は翌己亥の歳(1239年)秋に虚照禪師が邢州に戻ることになった後も、そのまま雲中(大同、西京)に留まり南堂

11 小稿の「おわりに」を参照されたい。

12 陳垣『道家金石略』(陳智超・曾慶瑛校補, 1988年, 文物出版社), 849-850頁, 王惲「太一五祖演化貞常真人行状」参照。卿希泰主編『中国道教史』第3巻(修訂本, 四川人民出版社, 1996年), 271-271頁参照。

13 『元文類』巻48, 徐世隆「祭太保劉公文」に「巖巖劉公, 首出襄国。学際天人, 道冠儒积。初冠章甫, 潜心孔氏。又学葆真, 復参靈濟。其藏無尽, 其境無涯。鑿開三室, 混為一家。また袁国藩「劉秉忠略論」(上), 355-56頁を, 若干不明な点もあるが, 参照。

14 清・戚朝卿等纂修『統修邢台県志』巻7, 古蹟・寺観, 天寧寺条の割り注, 陳廷実撰「虚照禪師塔記」を参照。

15 岩井大慧「元初に於ける帝室と禅僧との関係について」, 1922年, 『日支仏教史論攷』(1957年, 東洋文庫)所収, 534-535頁。

16 拙稿「趙良弼と元初の時代」において(37頁), 書記劉秉忠の「書記」をモンゴル族のビチクチとイコールとしたのは誤解とすべきである。

寺に滞在したのであった。

雲中の南堂寺と言えば、清の黎中輔纂『大同県志』によれば<sup>17</sup>、もとは北魏の天安元年（466年）に創建された、大塔を持つ著名な寺であって、もとの名は永寧寺、その後名を南堂寺に改め、元初に重修されたという因縁ある寺である。劉秉忠が禅宗の師である虚照禅師と別行動を取った理由は、先に見たように、郝至温（後の普安禅師）と共に「西京の宝勝明公」に参したためと見られるが、それと共に秉忠は、張文謙撰「故光禄大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行状」に、

己亥（1238年）秋、虚照老、邢に還る。公、因りて南堂に留住し、天文・陰陽・三式の諸書を講習す。（己亥秋、虚照老還邢。公因留住南堂、講習天文・陰陽・三式諸書。）

とあるように、南堂寺で「天文・陰陽・三式の諸書を講習」したからであった。なお、清・戚朝卿等纂修『続修邢台県志』巻7・古蹟・寺観の条所収の陳廷実撰「虚照禅師塔記」によれば、壬子の歳（1252年）に亡くなった虚照のため劉秉忠は財物を多く送り、虚照のための塔を建てる費用にさせている。また、『続修邢台県志』の同じ箇所まで至元5年（1268年）に虚照禅師が天寧寺を重修したように記しているが、虚照は当時すでに亡くなっており禅師に代わって劉秉忠が行ったことではないかと見られる。

こうして劉秉忠は、この雲中の南堂寺に足掛け3年居たが、その3年目の壬寅の歳（1242年）に、諸王クビライの招聘に応じて北上中であった燕京大慶寿寺の海雲禅師印簡に出会い、この臨済宗禅僧によりその才を認められ、同道してクビライに謁見することになったのである。

この海雲禅師印簡については、やはり岩井大慧がそのおおまかな事跡を明らかにしている<sup>18</sup>、中観沼公の弟子でチンギス＝ハン時代からモンゴル政権側に厚遇を得た禅僧であって、グユク＝ハンの時代、そしてモンケ＝ハンの元年（1251年）に僧侶の総取締まり役に任じられた程の人物であったことなどが分かっている。また、程鉅夫「海雲簡和尚塔碑」（『雪楼集』巻六所収）には次のような記述があって、「天下の禅門の首」と称せられたこの禅僧が、金末元初の乱世にあっていかなる志向を持っていたか、そしてそれをどのような形でモンゴル人為政者たちに働きかけたか等について知ることが出来る。

師は太祖・太宗・憲宗・世祖に歴事し、天下禅門の首となる。（中略）始め師、山西より燕に来たり、夜、松鋪の岩下に宿り、撃火に因りて大悟す。また一公・玄公・章公の諸々の碩師に参し、道大にして顕白せられ、公卿・大臣と言うに、必ず語るに輔国安民をもつてす。時に相の夏里の徒、方に厳刻を事とするに、師、勸むるに、政を平らかにし役を息め、もつて災蝗を餌め、仁を体し恕を本とし、もつて刑賞を正し、俊父を選び游獵を罷め、もつて国体を養い、孔孟の道は、万世帝王の法程ならば、宜しく表樹を加え、もつて学校を興すべきをもつてす。世祖、潜邸に在り、しばしば仏法の要、在家出家の異同を延問す。対えて曰く、「仏性は一切の処を被い、染にあらず、静にあらず、生にあらず滅にあらず、何ぞ同異あらん。殿下は親しく皇弟となり、藩寄に重任す。宜しく古を稽して得失を審らかにし、賢を挙げ枉に錯き、尊主庇民をもつて務となすべし。仏法の要は、孰れかこれより大ならん」と。たまたま朝廷、將に天下の僧を試さんとし、丞相、もつて問う。師、曰く、「山僧は元より看経せず、一字も識らず」と。固く問う。師、曰く、「国家の先務は、節用愛民にして、奸を鉏し善を立て、もつて天命を保す。わが輩、いづくんぞ計るに足らんや」と。上、聞きてこれを嘉す。（師歴事太祖・太宗・憲宗・世祖、為天下禅門之首。（中略）始師由山西来燕、夜宿松鋪岩下、因撃火大悟。復参一公・玄公・章公諸碩師、道大顕白、与公卿大臣言、必語以輔国安民。時相夏里之徒、方事厳刻、師勸以平政息役、以弭災蝗、体仁本

17 清・黎中輔纂『大同県志』巻5・營建・寺廟の南堂寺条を参照。

18 岩井大慧「元初に於ける帝室と禅僧との関係について」、513-524頁参照。

恕，以正刑賞，選俊又罷游獵，以養國體，孔孟之道，萬世帝王法程，宜加表樹，以興學校。世祖在潛邸，數延問佛法之要，在家出家異同。對曰，仏性被一切處，非染非靜，非生非滅，何有同異。殿下親為皇弟，重任藩寄。宜稽古審得失，擧賢錯枉，以尊主庇民為務。佛法之要，孰大於此。會朝廷將試天下僧，丞相以問。師曰，山僧元不看經，一字不識。固問。師曰，國家先務，節用愛民，鉏奸立善，以保天命。我輩烏足計哉。上聞而嘉之。）

海雲禪師印簡が諸王時代のクビライに語ったことの核心は、「宜しく古を稽して得失を審らかにし，賢を擧げ枉に錯き，尊主庇民をもって務めとなすべし。佛法の要は，孰れかこれより大ならん」ということであり，仏法に託してというか，仏法と関連づけて，古えから学ぶこと，賢人の登用など正しい人材登用，そして尊主庇民すなわち国主が尊ばれ民が守られることなどを為政の最重要事として語っており，私はこの記事から，この心ある禅僧の時代に対する強い危機意識を感じる。また時の相夏（厦）里の徒に勧めたという，「政を平らかにし役を息め，もって災蝗を餌め，仁を体し恕を本とし，もって刑賞を正し，俊又を選び游獵を罷め，もって國體を養い，孔孟の道は，萬世帝王の法程ならば，宜しく表樹を加え，もって學校を興すべし」という言葉は，「平政息役」すなわち政治を平らかにし，民の役務を息めること，そして「孔孟の道」をもとに學校を興すこと等が語られている。さらに乙未の歲（1235年）にモンゴル政權が天下の僧侶を試問した時に，海雲禪師が丞相に対して語ったという言葉は<sup>19</sup>，「國家の先務は，節用愛民にして，奸を鉏し善を立て，もって天命を保す。わが輩，いづくんぞ計るに足らんや」ということであり，その中でも特に「國家の先務は，節用愛民にして」という件に，この禅僧の時代認識の面目躍如たる一面が現れている。海雲禪師印簡は，金末元初の混乱期において，「平政息役」，「孔孟の道」，人材登用，そして「節用愛民」などを重視すべきであるとし，「佛法の要はたれか此より大ならん」と仏法に託して，異民族のモンゴル政權に対して主張し，積極的に世の中を変えてゆこうとした人物であった。

とするならば，こうした志向を持つ海雲禪師が気に入った劉秉忠の良さとは，どういうところにあったのだろうか。張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」によると，両者が会った時の模様は以下のものであった。

たまたま海雲大士，至り，一見してその才を奇とす。時に上は藩邸に在り，使を遣わし海雲老を召し北上せしむ。因りて公を携え偕に行く。既にして至り見れば，洒落不凡，及び陰陽・天文の書に通じ，甚だ喜ぶ。海雲老，南歸するに，公，遂に留めらる。これより礼遇，漸く隆んにして，その顧問の際に因りて，遂に人をを用うるの路を闢く。暇中ならば，則ち書を読み易を窮め，聖人の学を講明す。（会海雲大士至，一見奇其才。時上在藩邸，遣使召海雲老北上。因携公偕行。既至見，洒落不凡，及通陰陽天文之書，甚喜。海雲老南歸，公遂見留。自是礼遇漸隆，因其顧問之際，遂闢用人之路。暇中則讀書窮易，講明聖人学。）

これによれば，海雲禪師は「一見してその才を奇と」したとあり，常人とは異なる卓越した才を感知したようである。またクビライは，海雲と共にやって来た若年の禅僧の，「洒落不凡，及び陰陽・天文の書に通」じた点，すなわち常人の及ばぬこだわりのなさ，そして「陰陽・天文」の知識，おそらく耶律楚材の例などをみても分かるように物事の先を見通す力に長けていたということだと見られるが<sup>20</sup>，これらの点でクビライは僧子聰（＝劉秉忠）の中にきわめて非凡なものを見だし，乙巳の歲（1245年）に海雲禪師が南還した

19 『仏祖歴代通載』第21，「有元慶寿海雲大士遷化」の条参照。また前掲，岩井大慧「元初に於ける帝室と禅僧との関係について」，482-484頁も参照。

20 宋子貞撰「中書令耶律公神道碑」の，己卯歲，庚辰歲冬，壬午歲などにおいて情勢分析を「予言」の形で大ハンに進言しており，それが妥当であった場合が殆どであった。



後も、和林（カラコルム）に留め置かれ顧問を承りブレインに入れられた<sup>21</sup>。

これと共に劉秉忠の才、およびその志向を窺わせるものは、5年後の庚戌の歳（1250年）の夏に行なった「万言策」の上言であった。その概略は張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」に、

庚戌の夏、万言策を上す。陳ぶところの数十余条は、みな尊主庇民の事にして、首として朝廷を正し、紀綱を振り、相を選び賢を任じ、民を安んじ本を固くするを言い、牘を執りもって奏す。上、みなこれを嘉納す。（庚戌夏、上万言策。所陳数十余条、皆尊主庇民之事、首言正朝廷、振紀綱、選相任賢、安民固本、執牘以奏。上皆嘉納之。）

と記され、その内容の詳細は、『元史』巻157・劉秉忠伝に載っている。「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行狀」が記す、「陳ぶところの数十余条<sup>22</sup>は、みな尊主庇民の事にして、首として朝廷を正し、紀綱を振り、相を選び賢を任じ、民を安んじ本を固くするを言い」という件は、「尊主庇民」や「民を安んじ本を固くす」ことを重視せよと主張するもので、先に見た海雲禪師印簡の主張と完全に合致するものである。このような主張が、必ずしも禅僧として面目躍如たるものであったと言えるかどうかは暫く措くとして、金末元初の混乱期に、異民族の諸王の一人クビライに対して、あるべき治政の方針を開示したという点で注目すべきであろう。先に述べた、海雲禪師が気に入った劉秉忠の良さ、あるいは海雲禪師が「一見してその才を奇と」した劉秉忠の卓越したところとは、正にこのような形での時代に対する危機意識ではなかったかと思われるのである。

なお、劉秉忠の、禅僧としての面目を一部伝える事実として、王磐撰「劉太保神道碑銘并序」に載った、

己未の歳、上に従い宋を伐ち、陽邏に江を渡済し鄂州を囲めり。上は神武英断にして、戦陣に臨むごとに、前に堅敵なし、しかれども中心仁愛なり。公、嘗にこれを讚し、天地は好生もて徳となし、仏氏は慈悲濟物もって心となすをもつてし、方便救護して、全活するところの者、計うに勝ゆべからず。（己未歳、従上伐宋、陽邏渡済江围鄂州。上神武英断、每臨戦陣、前無堅敵、而中心仁愛。公常讚之、以天地好生為徳、仏氏以慈悲濟物為心、方便救護、所全活者、不可勝計。）

という記事があるが、この中で、己未の歳（1259年）の南宋攻撃戦において劉秉忠が、クビライの作戦の中に、天地の「好生」や仏教の「慈悲濟物」という理念が反映するよう努力したことが記されていて、これらは正に禅僧としての面目を窺わせるもので、それにより「方便救護し、全活するところの者、計うに勝ゆべからず」という貴重な成果をあげたことも分かるのである。

## 2 劉秉忠と漢人士人たち

### (1) 漢人士人たちとの交流

時期は少し進み、クビライのブレーンに入った後の僧子聰（＝劉秉忠）のことになるが、丙午の歳（1246年）の冬に、父の録事公（劉潤）が亡くなると、その葬儀のため翌丁未の歳（1247年）春に黄金百両を与えられ、使者を付けて故郷邢州に送り出された。

この歳前後のことであるが、僧子聰（＝劉秉忠）は、同じ邢州出身者で小学の同学であった、後の中書左

21 海雲禪師の南還の時期は程鉅夫「海雲簡和尚塔碑」（『雪楼集』巻六所収）の、「甲辰、護必烈大王以珠笠奉師。乙巳、奉太皇后旨、於五台為国祈福」という記事により決定した。

22 なお『元史』巻157・劉秉忠伝には、「数十余条」という数の献策の全ては出ていない。

丞の張文謙をクビライに推薦して、その結果、張文謙は侍従に列せられ、これ以後、世祖に「日々信任」されるようになった。その次第は、李謙撰「中書左丞張公神道碑」に、次のように記されている。

その後、太保（＝劉秉忠）祝髮して僧となり、世祖に潜邸において侍し、公（＝張文謙）の才、用うべきを薦む。歳丁未、馭もて召され、北上して入見し、占対旨に称い、擢ぜられて侍従の列に置かる。命ぜられて王府の教令、賤奏を司り、日々信任せらる。（其後太保祝髮為僧、侍世祖於潜邸、薦公才可用。歳丁未馭召、北上入見、占対称旨、擢置侍従之列、命司王府教令賤奏、日見信任。）

これを見ると、正に丁未の歳（1247年）に、僧子聰（＝劉秉忠）と入れ替わるように張文謙がクビライに召され、侍従に取り立てられたことが分かる。この張文謙がどういう人物であったかについては、下の『元朝名臣事略』巻7・左丞張忠宣公条所収の「先塋碑」の記事を見れば分かる。

また先塋碑に云えらく、公（＝張文謙）、少き時、簿書の事に習わんと欲す。軍資府君（＝父の張英）、召してこれを責む。公、謝して曰く、「身は漸く長大なるも、効用するところ無し。衣食を父母に仰ぎ、心、自ら安んぜず、故に勉めて強いてこれを為さんとす。今、尊誨を蒙り、あえて敬従せざらんや」と。すなわち案牘の習を捨て、志を儒学に専らにす。戊戌の歳、朝廷、天下の儒士を試みるに会し、公、大名に試せられ選に中たり、本戸の徭役を免ぜらるることを得。（又先塋碑云、公少時、欲習簿書之事。軍資府君召而責之。公謝曰、身漸長大、無所効用。仰衣食于父母、心不自安、故勉強為此。今蒙尊誨、敢不敬従。即捨案牘之習、專志儒学。戊戌歳、会朝廷試天下儒士、公試大名中選、得免本戸徭役。）

張文謙も、若年時の劉秉忠同様、「案牘」すなわち実務仕事を小吏の仕事として避け（張文謙の場合は父親の「軍資府君」の強い勧めによってであるが）、「儒学」の道を志し、戊戌の歳（1238年）にモンゴル帝国で唯一行われた「科挙」、すなわち「戊戌の選試」<sup>23</sup>において、趙良弼・許衡などと同様及第し<sup>24</sup>、「本戸の徭役を免ぜら」れる特権を得たわけである。張文謙の場合、禅僧としての道を選んだ僧子聰（＝劉秉忠）の推薦でクビライの幕下に入ったのではあるが、この人物の場合は、「志を儒学に専らにす」とあるように、それ以前に儒学（おそらく宋学）を学んでいたことに注意することが必要である。この時期、すなわち金末元初の動乱の時期に、儒士たちの中に自らの生き方を厳しく問う姿勢が存在したことについては私が以前指摘したところであるが<sup>25</sup>、張文謙もこうした時代の流れの中で、儒学を言わば“武器”として時代を変革させることを学んだのではないかと思われる。

さて僧子聰（＝劉秉忠）の件に戻ると、故郷の邢州に戻った劉秉忠は父の葬儀を行い、祖父母・父母の合葬墓を邢州賈村に設け、喪に服した後、戊申（1248年）冬12月には再度召され、翌己酉の歳（1249年）にクビライの王府に戻ることをした。この王府すなわちクビライの帳幕に戻る途中のこととして、『元朝名臣事略』巻9の太史王文肅公（＝王恂）条所引「楊公又撰墓誌」に、次のような記事がある。

歳己酉（1249年）、太保の劉公、邢より北上し、道を中山に取る。方に一時の俊を求むるに、公を召してともに語り、その才を賢とし、大にこれに就かしめんことを為さんと欲す。その南轅するに逮びて、これを載せて邢に來り、また磁の紫金山に居り、性理の学を為さんことを勸む。公、太保に意に感じ、振迅奮厲し、業するところ大いに進む。太保、その

23 安部健夫「元代知識人と科挙」1959年（『元代史の研究』（1972年、創文社）所収）、9-13頁参照。

24 趙良弼については、前掲拙稿「趙良弼と元初の時代」、28頁参照。

25 拙稿「趙良弼と元初の時代」、37-42頁参照。

学行を上り、ついで召見を蒙り、即ちもって太子伴読と為す。(歳己酉、太保劉公、自邢北上、取道中山。方求一時之俊、召公与語、賢其才、欲為大就之。逮其南轅、載之來邢、復居磁之紫金山、勸為性理之学。公感太保之意、振迅奮厲、所業大進。太保上其学行、尋蒙召見、即以為太子伴読。

ここには、僧子聰(=後の太保劉秉忠)が、邢州からクビライの帳幕に戻る際に有能な人材を求めたいこと、真定路中山府において後の太史王文肅公(=王恂)を見だし、後に再び「南轅」した際に王恂を邢州に連れて行き、同州南方の「磁(州)の紫金山」に滞在して、王恂に性理の学、すなわち宋学の勉強を勧めたこと、そして後に学業が成った時、劉秉忠の推薦で王恂が太子伴読に取り立てられたことなどが記されている。これらのことから、僧子聰(=劉秉忠)には、命ぜられてか自ら意識してか不明であるが、人材発掘の任務のようなことが付随していたこと、そして禅僧であったとはいえ劉秉忠には、「性理の学」すなわち宋学に関する学識があったことなどが分かる<sup>26</sup>。

そしてまたこの時の行動には、次の『元朝名臣事略』巻9・太史郭公(=郭守敬)条所引「太史齊公撰行状」を見ると、後の左丞張忠宣公(=張文謙)や、後の枢密(副史)の張(公)易、そして曆学・水利学で著名な郭守敬らも参加していたことが分かる。

時に、(後の)太保の劉文貞公(=劉秉忠)、左丞の張忠宣公(=張文謙)、枢密の張公易、賛善の王公恂、ともに州の西の紫金山に学ぶ。而して文貞公、また(郭守敬の祖の)鴛水翁と同志の友たり。故をもって公(=郭守敬)をして文貞の所に就学せしむ。(時太保劉文貞公(=劉秉忠)・左丞張忠宣公(=張文謙)・枢密張公易・賛善王公恂、同学於州西紫金山。而文貞公、復与鴛水翁為同志友。以故俾公就学於文貞所。)

この記事によれば、劉秉忠が王恂に性理の学すなわち宋学の勉強を勧めたという紫金山で、邢州出身の著名な郭守敬なども若年期にその祖父鴛水翁が劉秉忠と同志の友であったので、劉秉忠のもとで学んだということが分かる。また後の左丞張忠宣公(=張文謙)は、先に述べたように、既に2年前の丁未の歳(1247年)に、劉秉忠の推薦でクビライの侍従になっていた筈であるが<sup>27</sup>、劉秉忠が再度の「南轅」を行った際に、邢州近辺の紫金山に同道した来たのである。このようにして、劉秉忠は邢州近辺の紫金山において、漢人士人たちを集めて人材育成というか勉強会のようなことを行っていたことが分かるのであり、私は、この劉秉忠を中核として邢州に関わった士人たちのグループを邢州グループと呼ぶ。

## (2) 漢人士人たちと邢州

それでは、前節の劉秉忠らの「南轅」は何時、何のために行われたのであろうか。ここでは先ずこのことから検討してゆく。

大ハン位がオゴダイ家からクビライ等のツルイ家に移った年、すなわちモンケ=ハンが即位した年(1251年)に、クビライは大ハンの弟として「漠南漢地軍国庶事」を託され、内蒙古の瓜忽都の地で開府したのであるが、その頃、劉秉忠は張文謙と共に、クビライに対して、人心が離れ荒廢した邢州の治政全般について助言をしている。李謙撰「中書左丞張公(=張文謙)神道碑」にはその時の模様が以下の通り記されている。なお、この碑銘では時期を辛亥の歳(1251年)の前年に置いているが、この記事は、モンケ=ハンが大ハン

26 Hok-lam Chan, Liu Ping-chung (1216-74) は、この時に、劉秉忠は張文謙・張易・王恂・郭守敬らと mathematics を研究したと述べるが (p.118)、そのことを語る史料は管見の限りでは無く、根拠が無い記述と言わざるを得ない。

27 李謙撰「中書左丞張公神道碑」、参照。

に即位した辛亥の歳（1251年）のことと見るべきで<sup>28</sup>、ここではそのように扱う。

邢は初め勲臣一千戸に分隸して食邑となり、歳に人を遣わし監牧を更迭し、類ね皆、撫治を知らず。これに加うるに類歳、軍興し、郡、馱伝の衝要に当たれば、徴需百出し、民、命に堪えず。郡人、赴きて王府に愬うに会し、公（＝張文謙）と太保（＝劉秉忠）と実に先容を為し、辞を合して世祖に言いて曰く、「今、民生困敝し、邢より甚しとなす莫し。揀焚拯溺は、宜しく緩めるべからず。なんぞ人を扱ひ往きて治め、その成效を要めざる。四方の諸侯をして法を我に取らしめば、則ち天下、均しく賜を受けん」と。世祖、これに従い、近臣の脱兀脱・故の劉尚書肅・李侍郎簡に命じて偕に往かしむ。三人の者、心を同じくして治を為し、貪暴を黜出し、宿敝を剷除し、期月ならずして、流亡する者、復し、戸を益すこと十倍。ここにおいて世祖、益々儒士を重んじ、これに任ずるに政をもつてするは、けだし公よりこれを発す。（邢初分隸勲臣一千戸為食邑、歳遣人更迭監牧、類皆不知撫治。加之類歳軍興、郡当馱伝衝要、徴需百出、民不堪命。会郡人赴愬王府、公（＝張文謙）与太保（＝劉秉忠）実為先容、合辞言於世祖曰、今民生困敝、莫邢為甚。揀焚拯溺、宜不可緩。盍扱人往治、要其成效。俾四方諸侯取法於我、則天下均受賜矣。世祖從之、命近臣脱兀脱・故劉尚書肅・李侍郎簡偕往。三人者同心為治、黜出貪暴、剷除宿敝、不期月、流亡者復、益戸十倍。於是世祖益重儒士、任之以政、蓋自公發之。）

そして、これと同じ事実を載せた記事が、『元史』巻4・世祖紀1に出ている。

（歳辛亥（1251年）邢州に両答刺罕ありて、帝に言いて曰く、「邢は吾が分地なり。受封の初、民、万余戸なり。今日に減じ月に削られ、纔かに五、七百戸のみ。宜しく良吏を選び、これを撫循すべし」と。帝、その言に従う。制を承け、脱兀脱および張耕をもって邢州安撫使と為し、劉肅を商榷使と為す。邢すなわち大いに治む。（歳辛亥（1251年）邢州有両答刺罕、言於帝曰、邢吾分地也。受封之初、民万余戸。今日減月削、纔五七百戸耳。宜選良吏撫循之。帝從其言。承制、以脱兀脱及張耕為邢州安撫使、劉肅為商榷使。邢乃大治。）

これら2つの記事をくらべると、『元史』世祖紀1に記された邢州の「両答刺罕」、すなわち2人の答刺罕（ダルカン）が、「中書左丞張公神道碑」に記された「公（＝張文謙）と太保（＝劉秉忠）」の二人であるかのような印象を持ってしまいが、実は当時モンゴル族が使っていた答刺罕（ダルカン）の称号とは、韓儒林が指摘したように<sup>29</sup>、蠕蠕時代にまで遡る遊牧民族の武官号であって、チンギス＝ハン時代にはハンの命を救った親信の者に与えられる尊貴な称号で、この称号を得るとハンの飲宴の際の進行役や賦税免除の特権を得たと言われる程の称号であった。そしてこれをふまえれば、上の二人の答刺罕（ダルカン）を劉秉忠と張文謙に当てはめることは殆ど無理で、現実には、韓儒林は、清・錢大昕が『二十二史考異』巻86の李魯帶・邢州条において述べた、「両答刺罕」をカラカスン（哈刺哈孫）の曾祖父キシリク（啓昔礼）と、バダイ（把帶、＝八答子？）とする説と妥当としたのである<sup>30</sup>。

やはり『元史』世祖紀1の「両答刺罕」は、劉秉忠と張文謙ではなく、モンゴル人のキシリクとバダイ自身か、あるいは二人の子孫と見るべきであろう。そして彼らは答刺罕（ダルカン）として邢州に分地を与え

28 前掲「中書左丞張公神道碑」によれば、引用記事の次に「辛亥、憲宗皇帝踐阼」という記事が続くが、『元史』巻4・世祖紀1では辛亥の歳に引用記事を配置している。ここは『元史』巻4・世祖紀1の配置に従うべきである。

29 韓儒林「蒙古答刺罕考」1940年、『穹廬集』（1982年、上海人民出版社）所収、19-34頁。

30 韓儒林「蒙古答刺罕考増補」1941年、『穹廬集』（1982年、上海人民出版社）所収、48-49頁。モンゴル人のキシリクとバダイについては、D'Ohsson, Histoire des Mongols, depuis Tchinguiz-Khan jusqu'a Timour Bey ou Tamerlan, tom 1, 1834, p.72 (Reprinted in Tientsin, 1940) およびその訳注本、佐口透『モンゴル帝国史』（1968年、平凡社・東洋文庫110）、第1巻、61-63頁参照。

られていたので、それ故「邢は吾が分地なり」と言ったのであり、これがまた重要なのであるが、彼らが訴えた邢州の人口の急激な減少、という危機に対処するのは、大ハンの弟で「漠南漢地軍国庶事」を託され爪忽都の地に「開府」したクビライその人以外の任務ではあり得なかったのである。それ故、クビライはこの件に対する対処方を劉秉忠と張文謙に任せたものと思われる。『新元史』を始めとして諸書はこの辺りの記述をする際に、必ず邢州はクビライの分地と言うが、私は、邢州はクビライの分地ではなく、クビライの最初の分地は癸丑の歳（1253年）にモンケ大ハンによって認められた京兆のそれであったものと思う<sup>31</sup>。劉秉忠と張文謙は、邢州に分地を持つ二人のモンゴル人ダルカンにより遣わされた「郡人」の訴えを聞きクビライに報告して、劉秉忠が主導して具体的な人選に関してクビライにアドバイスしたものと見られる。下の『元朝名臣事略』巻7・太保劉文正公条所収「韋軒李公撰文集序」の記事は、この時のことを述べている。

公、上に言いて曰く、今、邢州の破壊、この如し。まさに良二千石、真定の張耕、洛水の劉肅のごとき者を得てこれを治むべし。猶お完復すること故の如くなるべし。（公言于上曰、今邢州破壊如此。当得良二千石如真定張耕・洛水劉肅者治之、猶可完復如故。）

そしてこれを聞き入れたクビライは、先に見た『元史』巻4・世祖紀1に記されていたように、「制を承け」すなわち大ハン・モンケの裁可を得て、ジャルグチの脱兀脱（トクト?）、張耕らに命じて、「邢州安撫司」を組織させたのである<sup>32</sup>。なお Hok-lam Chan はこの邢州の施政改革について説明する際に、モンゴル側の事情すなわち2人のダルカンのこと、そしてジャルグチの脱兀脱（トクト?）等のことには殆ど言及せず、あたかも漢人側の劉秉忠等のイニシアチブで全て運んだかのように述べるが、この時代のモンゴル政権の強大さを考えると妥当とは思われぬ<sup>33</sup>。

以上の邢州再建の案件は、『元朝名臣事略』巻10・尚書劉文献公（肅）条の記事なども参考にして考えると、辛亥（1251年）から壬子（1252年）の歳にかけて実行に移されたものと考えられる<sup>34</sup>。

さてここで先ほどの、劉秉忠等の「南轅」の時期・目的について再考してみると、劉秉忠が性理の学（宋学）を学んだ王恂をクビライに推薦し、王恂が「ついで召見を蒙り、即ちもって太子伴読と為」された時期が（上掲『元朝名臣事略』巻9・太史王文肅公条所引「楊公又撰墓誌」）、『元史』巻164・王恂伝の記事から癸丑の歳（1253年）と分かるので<sup>35</sup>、劉秉忠等の「南轅」の時期は、彼が王恂を見いだした己酉の歳（1249年）の翌年から、王恂が太子伴読に任命される癸丑の歳（1253年）の前年の間、すなわち庚戌（1250年）から壬子（1252年）の歳の間と見て大過はないと思われる。さらに言えば、この間の庚戌の歳（1250年）には、その夏の時期に劉秉忠が、下の張文謙撰「故光祿大夫太保贈太傅儀同三司諡文貞劉公行状」によると、

31 管見の限りでは『元史』には邢州がクビライの分地であったという記述はない。また『新元史』巻7・世祖紀1は「（憲宗即位…）得專封，拜邢州為帝分地」と記すがその典拠は不明である。

32 邢州安撫司の構成等については、拙稿「趙良弼と元初の時代」、25頁および注3を参照されたい。

33 Hok-lam Chan, Liu Ping-chung (1216-74), p. 125参照。

34 『元朝名臣事略』巻10・尚書劉文献公（肅）条に「歳壬子，応召北上，授邢州安撫史」とある。また同じ頃、趙良弼が邢州安撫司幕長となって、ジャルグチの脱兀脱（トクト?）を弾劾して、統治の安定を図っている。この点については注⑰と同一個所を参照。

35 『元史』王恂伝によると王恂は六盤山で太子伴読に任命されたのであるが、『元史』巻4・世祖紀1によれば、癸丑歳（1253年）は後半期は大理攻めに費やされており、翌甲寅の歳には「夏五月庚子，駐六盤山」という記事がある。王恂が諸王クビライに太子伴読とされたのは、翌甲寅の歳（1254年）であった可能性もある。

庚戌の夏、万言策を上す。陳ぶところの数十余条は、みな尊主庇民の事にして、首として朝廷を正し、紀綱を振り、相を選び賢を任じ、民を安んじ本を固くするを言い、牘を執りもって奏す。上、みなこれを嘉納す。（庚戌夏、上万言策。所陳数十余条、皆尊主庇民之事、首言正朝廷、振紀綱、選相任賢、安民固本、執牘以奏。上皆嘉納之。）

とあるように、先に述べたクビライに対する尊主庇民を主眼とする「万言策」を「牘を執りもって奏」しているの、この歳は外し、「南轅」の時期は可能性としては翌辛亥（1251年）から壬子（1252年）の歳の間のことになる。

この時期は、正に先ほどの邢州をめぐる案件が出てその対策が実施に移された時期と完全に符合する。また、この時期に劉秉忠等が「南轅」しなければならなくなった重要な案件と言え、邢州の案件以外は考えにくい。おそらく邢州の案件が出てきた時、クビライは僧子聰（＝劉秉忠）と張文謙の二人の邢州出身者を調査のため、クビライが開府していた内蒙古の瓜忽都の地から邢州へ「南轅」させたに違いないと思われる。そしてこの調査旅行の際に別途、人材発掘・育成のため僧子聰（＝劉秉忠）は、張文謙のみならず後の枢密副史の張易らも含めたメンバーで、邢州南方の「磁（州）の紫金山」に滞在して、王恂に性理の学（宋学）を学ばせ、あるいは郭守敬に学問を授けたものであろう。なお『元史』卷164・王恂伝によれば、王恂の父の王良は「心を伊洛の学に潜め」た、すなわち宋学を学んだ人であったと言う。僧子聰（＝劉秉忠）を中心とした言わば邢州グループには、宋学と接点を持つ人物が比較的多かったのである。

### 3 劉秉忠の人材推挙

王磐撰「劉太保神道碑銘并序」は、劉秉忠の人材登用の功績について、以下のように述べている。

上、潜邸に在りて、士の遠道を涉り風霜を冒し至るゆえんものは、往往、陳訴祈請するところあるも、惟だ公のみ独り求むるところなければなり。間燕の際は、顧問を承るごとに、すなわち南州の人物の器使に備うべき者にして、録用せらるべきものを推薦す。これに由りて弓旌の招くところ、蒲輪の遯うところの、耆儒碩徳、奇材異能の士は、茅拔茹連して、虚月なきを致す。今に逮ぶこと三十年間、揚歴朝省して、郡県に頒布し、維新の化を賛げ、治安の功を成すものは、みな公、平昔推薦の余なり。（上在潜邸、士之所以涉遠道冒風霜而至者、往往有所陳訴祈請、惟公独無所求。間燕之際、每承顧問、輒推薦南州人物可備器使者、宜見録用。由是弓旌之所招、蒲輪之所遯、耆儒碩徳、奇材異能之士、茅拔茹連、致無虚月。逮今三十年間、揚歴朝省、頒布郡県、賛維新之化、成治安之功者、皆公平昔推薦之余也。）

ここには、元朝の「維新」に際して劉秉忠がいかに人材発掘・登用という点で貢献したかということについて書かれている。人を登用する人材発掘の難しさは現代においてもあるが、劉秉忠は、海雲禪師に従ってクビライに謁見し、気に入られ仕えて以来、一貫してクビライの顧問として「耆儒碩徳、奇材異能」の漢人等を登用する路を闢いた人物として、ここで顕彰されているわけである。

『元史』卷157・劉秉忠伝を見ると、中統元年（1260年）に、クビライ政府が建元し官制を整え、有能な人物の、おそらく大々的な録用を果たした際に、劉秉忠が大きな働きをし「文物、燦然として一新」したことを述べ、

秉忠、左右に居るといへども、しかれどもなお旧服を改めず。時人これを称して聰書記となす。（秉忠雖居左右、而猶不改旧服。時人称之為聰書記。）

とあるように、劉秉忠自身は基本的に、後々までモンゴル君主に対して仏教の僧侶としての立位置をあまり変えることはなく、一方で漢人士人など多くの有能な人材を発掘し、その人材がまた、有能な人材を推挙するという形で、時代に貢献したことになる<sup>36</sup>。

彼により“発掘”され推挙された人物としては<sup>37</sup>、先ず先に言った幼馴染みの張文謙や、王恂、そして郭守敬などがあり、そのうち張文謙などはやはり「士類を薦達するをもって己の任と為」したような人物であり、王恂は当時でも異色な人士趙良弼の依頼でその従兄弟の墓誌銘「鎮国上將軍同知忻州事趙氏昆仲忠孝碑銘」を撰するなど士人との交流で広がりのある人物であり<sup>38</sup>、著名な郭守敬は劉秉忠のもとで学問をし、張文謙により推挙されて水利・土木・天文・暦法等の言わば理系の実学の専門家となった。

またさらに後の中書左丞李忠宣公德輝などもおり、この人物は姚燧撰「中書左丞李忠宣公行状」に、

歳丁未（1247年）、故の太傅劉文貞公秉忠の薦を用って、徴されて潜藩に至り、今の皇太子の講読に侍せしむ。故の翰林侍読学士竇黙、故の宣撫司参議智迂賢を薦し、みな徴に就けり。（歳丁未、用故太傅劉文貞公秉忠薦、徴至潜藩、俾侍今皇太子講読。薦故翰林侍読学士竇黙、故宣撫司参議智迂賢、皆就徴。）

とあるように、太保劉公（秉忠）の推薦でクビライの潜邸で太子講読に先ず採用された人物で、後に今度は硬骨漢の道学者竇黙ほかをクビライに推薦したのであった。

その他、馬亨は劉秉忠と同じ邢州出身者で、『元史』巻163・馬亨伝に、

庚戌（1250年）、太保の劉秉忠、（馬）亨を世祖に薦め、召されて潜邸に見え、甚だこれを器とせらる。既にして諸路の戸口を籍したれば、亨をもって八春・忙哥に副とし、西京・太原・平陽および陝西五路を撫諭せしめ、民をして擾すことなからしむ。（庚戌、太保劉秉忠、薦亨於世祖、召見潜邸、甚器之。既而籍諸路戸口、以亨副八春・忙哥撫諭西京・太原・平陽及陝西五路、俾民弗擾。）

とあるように、劉秉忠の推薦でクビライに採用され、「西京・太原・平陽および陝西五路」等の各地で、民の立場に立った施政を行った人物であった。

さらに劉肅・張耕等については、先に引用した『元史』巻4・世祖紀1に、

（歳辛亥（1251年））邢州に両答刺罕ありて、帝に言いて曰く、「邢は吾が分地なり。受封の初、民、万余戸なり。今日に減じ月に削られ、纔かに五、七百戸のみ。宜しく良吏を選び、これを撫循すべし」と。帝、その言に従う。制を承け、脱兀脱および張耕をもって邢州安撫使と為し、劉肅を商榷使と為す。邢すなわち大いに治む。（歳辛亥（1251年））邢州有両答刺罕、言於帝曰、邢吾分地也。受封之初、民万余戸。今日減月削、纔五七百戸耳。宜選良吏撫循之。帝從其言。承制、以脱兀脱及張耕為邢州安撫使、劉肅為商榷使。邢乃大治。）

とあるように、邢州の治政の安定化のため劉秉忠らがクビライに進言しモンケ＝ハンにより承認された邢州

36 この点については小稿と見解が相違するところもあるが、Hok-lam Chan, Liu Ping-chung (1216-74), 137-139頁も参照。

37 袁国藩「劉秉忠略論」（上）は、「劉秉忠之薦賢」の章において王磐や趙良弼など多くの士人が史書には記載されていないが推挙されたとし、また確実なものとして16人の人物を挙げているが（358-359頁）その中には必ずしも妥当とは思えない人物も含まれている。

38 拙稿「女真族の趙良弼一族の漢化（中国化）について」（『北海道教育大学紀要（人文科学・社会科学編）』62-2, 2012年, 61-64頁を参照。

安撫司に採用された者で、彼らが善政をしいた結果、邢州はかつての規模を取り戻したのである。

なお、劉秉忠の推薦でクビライの潜邸に採用された者として、後の枢密副史張易も入るのではないかと思う。この人物は先に述べたように、辛亥（1251年）から壬子（1252年）の歳に劉秉忠が中心となり張文謙・王恂・郭守敬らを混じえて行った、邢州近辺の紫金山での勉強会に参加したメンバーの一人であったが、この人物も、おそらく劉秉忠の推薦でクビライの潜邸時代の早い時期に採用された人物と思われる。ただし、この人物は後の至元19年（1282年）に王著なる者が権臣アフマドを殺して反乱を企てた際に、反乱に加担した形になって棄市されたので、史料が殆ど残っておらず不明と言わざるを得ない。

先に引用した王磐撰「劉太保神道碑銘并序」の、

間燕の際は、顧問を承るごとに、すなわち南州の人物の器使に備うべき者にして、録用せらるべきものを推薦す。これに由りて弓旌の招くところ、蒲輪の遡うところの、耆儒碩徳、奇材異能の士は、茅拔茹連して、虚月なきを致す。今に逮ぶこと三十年間、揚歴朝省して、郡県に頒布し、維新の化を賛げ、治安の功を成すものは、みな公、平昔推薦の余なり。

とあるのは正に以上のような経緯を念頭において書かれた件であり、自身は禅僧ではあったが、民生の安定を目指す有能な漢人士人たち、すなわち「南州の人物の器使に備うべき者にして録用せらるべきもの」たちを、異民族君主クビライに推薦し、モンゴル政権の中に、現実に役立つ儒学の士人たちを参入させてゆく上で画期的な役割を果たした人物と言えよう。

#### 4 結 語

以上、金末元初の名臣劉秉忠の行跡、特にその前半生の事跡について、この人物と禅宗、あるいは禅僧海雲印簡等との関係など、そしてこの人物と性理の学（宋学）との関わり等を中心に見てきたが、これにより当時この人物がいかに「尊主庇民」「輔国安民」等のことを考え、それを実施に移すよう努力したかなどについて、その一端が明らかになったのではないかと思う。

劉秉忠は、下の王磐撰「劉太保神道碑銘并序」によると、至元元年（1264年）に49歳になってはじめて、王鶚らの上請もあって、還俗して劉秉忠と名を改め、太保・参領中書省事、同議枢密院事<sup>39</sup>という高位を与えられ、さらに道学者竇黙の次女を夫人に迎え、邸宅を奉先坊に与えられる等、多くの特待を得た。しかしその時の模様は、

上、（王鶚の）奏を覽て、欣然として嘉納し、即日、有司に命じて礼冊を備え、公に光禄大夫、位太保、参領中書省事を授けしむ。侍講学士竇黙の次女を選購して夫人と為し、第を奉先坊に賜い、少府の官籍監人戸を給すること甚だ衆し。公、齋居蔬食し、終日澹然として、平昔とかつて少しも異ならず。（上覧（王鶚）奏、欣然嘉納、即日命有司備礼冊授公光禄大夫、位太保、参領中書省事。選購侍講学士竇黙次女為夫人、賜第於奉先坊、給少府官籍監人戸甚衆。公齋居蔬食、終日澹然、与平昔略不少異。）

とあるように、こうした厚遇にもかかわらず、「公、齋居蔬食し、終日澹然として、平昔とかつて少しも異ならず」であった。こうした態度が必ずしも禅僧のそれに特徴的なものと言えるかどうかは別としても、劉秉忠は終生、禅僧としての生き方を念頭に置いていたらしいことが窺われる。既に見たように、劉秉忠は儒

39 『元史』卷5・世祖紀2の至元元年八月癸丑条による。



仏道に通じた幅広い教養を備えた人物であったが、その存在としては先ず、虚照禪師や海雲禪師により認められた禪僧なのであって、特に後者の海雲禪師とは、金末・元初という異民族による動乱期に、「輔国安民」「尊主庇民」の実現を希求する姿勢において共通した志向を持つ、先見性を持った禪僧同士であったと言える。

ただ、岩井大慧が明らかにした<sup>40</sup>元朝と禪僧との関係は政治的な面では決して太いものとは言えず、当時のクビライ政権において重要な位置にいた禪僧は劉秉忠一人であったと言ってもよい。それ故、袁・Chanが示唆したように<sup>41</sup>、乱世への危機意識を強く持った僧子聰（＝劉秉忠）がクビライの潜邸で重用され、やがて開国の功臣として、「元」の国号、「中統」の年号の制定、官制および通貨政策の整備、上都（開平府）そして大都（北京）の築城など元朝の基礎を定める施策を実施するに際して、民のことを考え施政を行う能力・資質を持った士人を発掘し、異民族君主クビライに推挙することがなかったなら、この人物の抱負は実現しなかった筈である。この人物が有能な人士を推挙することで、張文謙・王恂・郭守敬・李德輝・馬享・張易・劉肅・張耕など錚々たる人物が世に出、さらにその中の李德輝がさらに竇黙を推薦する等、士人たちの輪が拡大し、劉秉忠が目指した「輔国安民」「尊主庇民」理念の実現の素地が出来上がって行ったものと見られる。なお、クビライのブレン集団には、いくつかの性格を異にするグループが複雑に共存・競合していたと考えられるが、劉秉忠を中心とするそれは、先に指摘した邢州グループが中核であった。

最後に劉秉忠の人材発掘・推薦の特徴について一言して小稿の結びとする。『元史』巻157には彼の弟劉秉恕の伝記（劉秉恕伝）が収録されているが、そこには

兄の秉忠は世祖に仕え、士を薦むるをもって自ら任ずるも、私親を嫌い、ひとり秉恕に及ばず。左右、もって聞したれば、召見せられ遂にともに潜邸に侍す。（兄秉忠事世祖，以薦士自任，嫌於私親，獨不及秉恕。左右以聞，召見，遂同侍潜邸。）

ということが書かれている。これによると劉秉忠の人材推挙の方法は、「私親を嫌」う、身内を避けるものであった。こうした姿勢は中国史においては特に珍しいものではないかも知れないが、この人物が弟秉恕をクビライに決して推挙しなかった（秉恕自身は結局は他人の推挙によってクビライのブレンに入った）その態度の中には、厳しく「私」に偏さず「公」の立場を追求することで真剣に有能な人材をクビライ政権に送り込まねば社会の安定を図っていけないと見る、この人物の冷徹な思いがあったのではないかと考えられる。同時に、最初に述べたように、この人物が道学者として著名な魯齋許衡と共に、モンゴル人（など）を諸官庁の長とするモンゴル（族）至上主義的な官僚体制を作ったのも、支配者モンゴル人を上に立てつつも、その下に真に能力ある漢人・南人を次官（副官）に置き、施政の安定を図ろうとする冷徹な見通しがあったからではないかと思われる。こうした劉秉忠の姿勢は、私がかつて指摘した、「（金末元初の混乱・緊張の時代に）程朱の学（宋学）を奉じた漢人士人達の一部のきわめて強い傾向として、学問する者の現実社会に対する姿勢を自ら厳しく問う、鋭い社会意識」の存在ということと強くリンクするものがある。

劉秉忠の後半生とさらなる行跡等については、稿を改めて論じるつもりである。

（旭川校教授）

40 前掲、岩井大慧「元初に於ける帝室と禪僧との関係について」を参照。

41 袁国藩「劉秉忠略論」（上）、358-59頁。Hok-lam Chan, Liu Ping-chung (1216-74), pp.144-146.